

I 附属中学校

1. 教育研究活動

[現状の説明]

1) あゆみ

本校では、1950（昭和25）年に理想的人間像、1952（昭和27）年に教育目標を設定した。しかし、その後の時代の進展や生徒の実態の変化によって実情にそぐわなくなってきて、再検討され、1968（昭和43）年12月10日、現在の教育目標が設定された。以後これを堅持し、その具現化を図るべくさまざまな教育研究、教育活動を展開している。

- ・真理を求め平和を願い、しあわせな世の中を築く人間に
- ・科学と技術の基本を身につけ、すすんでものの本質をきわめる人間に
- ・自由と責任を重んじ、粘り強く現実を切り開く人間に
- ・みんなのいのちや願いを大切にし、あい励まし合い助け合う人間に
- ・豊かなこころとたくましいからだをもち、明るく健やかに生きる人間に

- (1) 本校の教育実践及び教育研究活動の特徴は、教科教育を中心に生徒の基礎的能力を育成するとともに、自主・自立・自治の力を育てる教育課程のもとでの活動を追求してきた。
- (2) 教科の本質や特性にもとづいて、しっかりした学力につけるために、学校裁量の時間の在り方を検討し、ゆとりと充実を目指した学習指導計画に基づいた教科教育の実践に取り組んでいる。

2) 主な研究活動

- (1) 近年は、教育研究において「自由と創造にあふれた活力ある学校づくり」、「学ぶ力を育てる教科教育」の主題に基づく教育実践を進めてきた。本年度からは、『豊かな学びを求めて～生きる力を育む教科と総合的な学習の実践～』の研究主題のもとで、「総合的な学習の時間」、及び、「選択学習」に対応していく年次ごとの教育課程の作成とその実践研究の取り組みを推し進めている。なお、次年度以降も、学年を追ってこれらの実践を広め、深めていき、2002(平成14)年度からの新教育課程の教育実践活動が円滑に進められるよう努力している。
- (2) これまでの学校行事、生徒会活動などの特別教育活動を再検討し、個々の生徒の意欲を高め、従来からの自主・自立・自治の力を育てることに加え、「生きる力」を習得させるための教育活動の在り方についての研究とその実践を行っている。
- (3) 生徒の自主的な活動を支える学級活動の在り方を検討し、学び合い、育ち合いの集団づくりを目指した視点からの学校行事づくりを考え、人間らしい生き方や行動力を育てるための教育実践を推し進めている。
- (4) 2000（平成12）年度は、下記のような教育研究活動を特に推進している。
- ・従来から進めている先進校の教育計画や研究物の紹介、視察等を積極的に行い、実践情報を探すこと重点をおく。

- ・各教科では、「基礎補充」、「応用発展」の両面から「選択教科」の可能性を追求する。
- ・研究主題に迫るために、昨年発足した3つの小委員会（スキル委員会、行事小委員会、評価委員会）を中心に、それぞれの課題についての提案を行い、教官全員の理解をはかる。
- ・具体的な「総合的な学習の時間」と「選択教科」の実践とまとめの反省を受けて、新教育課程の編成に努めている。

[点検評価と改善の方策]

- 1) 教科教育においては、教科の本質や特性に基づいてしっかりした学力につけるための取り組みを重ねてきた。その中でも、基礎・基本の徹底を図ることができ、学習意欲を高め、自ら課題を設定して、それを追求する態度や能力が備わってきていている。今後は、生徒一人ひとりが習得した学習の手法を駆使して、新しい課題にも関心をもち、積極的に取り組み、自己実現を図っていくための能力を一層高めるために、また必要な技能を活用できる資質を育成するための情報活用能力や論理的思考力を育てていく必要がある。
- 2) 本校の学校教育目標には、いかに社会が変化しようと、これから時代に必要とされる自主・自立・自治の力、すなわち「生きる力」を育てていくためにふさわしい「生徒たちが目指す人間像」が包括されていて、ともに学び合い、育ち合う集団づくりをの達成を目指してきた。しかし、つねに新しい取り組みを実施することを求め、豊富な活動を望む余り、時間的にも精神的にもゆとりがなくなってきた。今後は、生徒たちの心にゆとりをもたせ、のびのびとして、充実した学校生活を送ることができるようするために、また、生きた学力を習得するために、活動内容の厳選を行い、あるいは重点化を図ることにより、ゆとりと充実感のある取り組みにして体験を積み重ね、豊かな学びを育てていく必要がある。
- 3) 生徒会活動および学級活動における充分な話し合い活動を基盤にした、生徒を主体とした取り組みが、秋桜祭や平和の集いなど学校の主要な行事を成功に導いてきた。その満足感や充実感が個々の生徒の意欲を一層高め、さらに創意工夫を加える生徒らの努力により、自主・自立・自治の力を確実に習得し、入学式や卒業式なども運営する能力が付いてきている。そして、今後も創造にあふれた活力ある学校づくりを進めるため、個々の生徒を大切にした取り組みを進めていく必要がある。
- 4) 校内での授業研究や特別活動実践をめぐる意見交換など相互批評等を進め、つねに自分たちの取り組みを謙虚に受けとめて、様々な活動を推進してきた。今後も教科指導、教科外指導を問わず、大学学部教官との連携をより密にして、その指導助言を得ながら、協力共同して本校の教育目標の実践に一層の充実を図るとともに、理論化していくことが求められる。また、教育実践の問題点を地域住民や有識者、また保護者からも具体的に指摘してもらう手立てを講じつつ、さまざまな教育研究団体等との交流を密にして教育活動を進めていく必要がある。

2. 生徒の募集と連絡進学

[現状の説明]

1) あゆみ

本校の生徒募集における出願資格について、普通学級においては「その年度に小学校を卒業する見込みのもの」、障害児学級においては「その年度の小学校卒業見込み、または卒業している

もの」であることとしている。また、ともに保護者と同居し、徒歩または公的交通機関を利用して、通学時間が1時間以内のものと定めている。

2) 選考の方法

- (1) 選考の方法について、普通学級にあっては、2000（平成12）年度までは、第1次選考として小学校で履修する8教科（生活科を除く）の入学検査と個人調査書による総合判定を行い、第1次合格者を決定してきた。また、年度によっては、入学検査に体育実技を取り入れていた。第2次選考は、第1次合格者による抽せんを行い、第2次合格者（本合格者）を決定してきた。2001（平成13）年度からは選考内容を変えて実施する計画である。
- (2) 障害児学級にあっては、出願に先立って入級希望の生徒・保護者との教育相談を行い、希望者には体験入級や学級参観を行っている。出願後は第1次選考として、発達検査と面接を行い、個人調査書を加味の上総合判定して、第1次合格者を決定している。第1次合格者が定員を越える場合は、抽せんを行い、第2次合格者（本合格者）としている。
- (3) 募集定員について、普通学級においては、1学年が男子80名、女子80名の合計160名で、4学級を編成している。現在もこの人数を堅持して募集を行っている。
障害児学級にあっては、基本的に、男女各4名の合計8名で1学級（5組）を編成している。年度によっては、男女のどちらか一方に欠員ができることがあり、その場合には、合計8名になるように調整している。

3) 連絡進学

- (1) 連絡進学について、普通学級にあっては、本学附属小学校からの受検生のうちの第1次合格者は、抽せんを省き、そのまま本合格者としている。
- (2) 障害児学級にあっても、1学期から発達検査や体験入学をおこない、面接、個人調査書による総合判定で第一次合格者とし、抽せんを省き、本合格者としている。

[点検評価と改善の方策]

- 1) 本校の教育については、教育研究会等を通して広く公開して評価を得ているが、少子化の影響も受けて、本校への応募者数が増えることは難しい状況にある。また、附属高等学校を持たないことも本校にとって、より多くの応募者を確保していくために厳しい条件になっている。しかし、生徒の安全や健康面を考慮すると、通学区域をこれ以上広くすることもできない。1998（平成10）年度よりは、学校説明会を行って本校の理解を広めるとともに、一人でも多くの応募者を得るように努力している。
- 2) 1969（昭和44）年の教育職員養成審議会の「国立の教員養成大学・学部の附属学校の在り方について（建議）」には、「附属学校の学級編成について、「普通学級においては、教育研究及び教育実習のいずれの観点からも、教育上特別な取り扱いを必要とする児童・生徒を除き、出来る限り素質・能力や家庭環境等が多様な児童・生徒をもって編成するよう努める必要がある。」と示されている。また、入学選抜方法については、「普通学級の入学者選抜にあたっては、まず、素質・能力等の関係で、教育上特別な取り扱いを必要とする児童・生徒を除くためのテスト、面接等を行い、その結果、なお志願者が定員を上回る場合には、抽せんによって合否を決定する。」となっており、本校では、今日までほぼこの建議に基づいて入学者の選抜を行ってきた。

3) 本学附属小学校からの附属中学校への連絡進学を進めるために、2001(平成13)年度の入学試験からは、「付属小学校からの本校普通学級の入学選抜にあたっては、素質・能力の関係で教育上、特別な取り扱いを必要とする児童を除き、第一次合格者とする。」と改めた。

4) 普通学級における選考にあっては、2000 (平成12) 年度までは、第1次選考として小学校で履修する8教科（生活科を除く）の入学検査と個人調査書を合わせて総合判定を行い、第1次合格者を決定してきた。第2次選考は、第1次合格者による抽せんを行い、本合格者を決定している。しかし、2001 (平成13) 年度の入学検査からは、第一次は学力検査の色彩を残しながらも適性検査としての性格を高めた検査内容に変更し、児童の受検に対する負担を軽減するとともに、小学校における学習や諸活動に対する精神的ゆとりをもたらす効果にも考慮してきている。この選考方法は、基礎的能力が十分に備わっていて、表現力が豊かな生徒を育てたいとする本校の目指す生徒像にも合致したものと考えている。

5) 本学附属小学校から附属中学校への進学に関しては進展する状況にある。普通学級の受検に際しては、本人に附属中学校への進学の意志があり、入学検査日にきちんと受検ができれば受け入れる方向を示し、2001 (平成13) 年度の入学検査から実施する。

6) 障害児学級への進学については、附属中学校が、障害児学級での教育が適当と判断した児童については、普通学級の児童であっても障害児学級の児童であっても、附属中学校の5組に進学ができることとしている。

3. 組織と運営

[現状の説明]

本校における主な組織と運営についての現状を以下に列挙する。

1) 学年団編成

各学年とも5クラス編成で、1～4組は普通学級(定員40名)、5組は障害児学級(定員8名)である。教官配置は担任5名、主任1名（学年団の互選による）、学年付き教官2～3名の計8～9名で構成し、担任団は継続性の上から第2学年から第3学年へはそのまま持ち上がるなどを原則としている。

2) 企画委員会

本委員会は、校長・副校長と6名の教官で構成し、6名の委員は教官による互選で決めている。委員の任期は1年であるが、連続2年までは再選が可能である。職員会議における議案を検討・整理して提案することを主要な任務としている。緊急の場合は職員会議に代わって審議決定することもあるが、事後に職員会議に報告している。

3) 校務分掌



校務分掌については、教務部（教務主任以下教官3名）、文化部（教官4名）、図書部（教官2名、事務補佐員[図書館司書]1名）、生活部（生徒指導主事以下教官6名）、整美部（教官2名）、保健体育部（教官4名）、研究推進部（研究主任以下3名）、情報部（教官2名）で構成している。各部の部長の選出は互選を原則としている。なお、事務部は事務官2名、事務補佐員2名、臨時用務員2名で構成している。

4) 職員会議・研究会議・ガイダンス会議

本校のあり方から学校運営上のさまざまな事柄の審議をはかる職員会議、研究推進を図るための研究会議、生徒の指導に関わるガイダンス会議、という校長を含めて28名で構成する3つの全体会議がある。

(1) 職員会議

職員会議は、企画委員会から提案のあった案件を審議し決定している。必要に応じて職員が加わって、教職員の意思の疎通を図り、決議する。職員会議で審議を要する事項は、必ず企画委員会の審議を経ることになっている。毎月2回、木曜日放課後の2時間を原則としてあてている。なお、毎朝「職員打ち合わせ会」を始業の前にもっている。

(2) 研究会議

研究会議は、教育研究推進のための会議で、原則的に月1回持たれている。校内研究授業についての研究協議、必要に応じて講師を招聘しての研修会、今後の研究推進についての共通理解を深める会議など、研究推進部が企画・運営して研究推進をはかっている。

(3) ガイダンス会議

全員の理解を深めるために生徒指導に関わるテーマを定めて、学期末に必ず1回開いている。生徒の学校生活や学習に関する今日的課題がテーマとして選ばれることが多い。問題の提起は、学年団が行う場合もあれば、生活部が行う場合もある。現状を踏まえて必要とする対策や取り組みへの方針等について協議し、生徒指導に関わる全員の共通理解をはかる。

5) 校内各種委員会

校内で常設されている委員会には、学校保健委員会（校長・副校長・保健主事・各学年主任の6名）のように生徒・保護者もその構成員である委員会と、進路指導委員会（校長・副校長・各学年主任の5名）のような委員会とがある。

また、教育研究推進に関わる、教科研究委員会（教科代表12名）、道徳教育研究委員会（各学年選出11名）、特別活動研究委員会（各学年選出11名）、人権教育推進委員会（校長・副校長・各学年代表の5名）、コンピュータ教室運営委員会（5名）などがある。

6) 校内特別委員会

学校運営上必要なものとして特別に設置されているものに、将来計画検討委員会（校長・副校長・教官3名）、学部改組委員会（校長・副校長・教官4名）、行事検討委員会（関係校務分掌より5名）、教育課程検討委員会（副校長・教官4名）、入試制度検討委員会（校長・副校長・教官4名）、60周年準備委員会（教官4名）を現在置いている。これらの委員会のメンバーは原則として一定期間継続して、その任に当たり、長期に亘っての構想について協議する。

7) 大学内各種委員会

附属学校と大学が共同して研究を推進していくために、附属学校運営協議会（校長・副校長・教官代表1名）、教育研究所運営委員会・紀要委員会（副校長）、教育実習委員会（教育実習主任以下3名）、教育実践総合センター運営委員会（教官1名）、情報処理センター運営委員会（教官1名）、自然環境教育センター運営委員会（教官1名）、フレンドシップ事業委員会（教官1名）等の各委員会があり、大学と附属学校園で共同運営に当たっている。

8) その他、学校運営上必要とする委員会

上記の他に、学校が活性化して動くために必要な実行委員会として、入学式・卒業式、秋桜祭、平和のつどい等の実行委員会を設けている。取り組みの内容に関わって各部署から代表を出して、効果的にそれぞれの学校行事の遂行する任に当たっている。さらに、育桜会幹事・会計、職場代表、さくらんぼの会代表、学内厚生委員を置いていて、校内教職員だけでなく育桜会（PTA）と退職教官との結びつきを保っている。

[点検評価と改善の方策]

- 1) 学校運営のために種々の委員会等がその機能を果たしているが、一教官がいくつもの役割を兼ねていて、学校行事を企画・実践していくだけに止まらず、日ごろの部活動の指導や、日常の生活指導もあり、極めて多忙な状況である。加えて、附属学校として教育実習、教育研究等の使命を果たしていくには、現状ではあまりにも教師にゆとりがなくなってきた。常勤講師の配置等による教職員の充実が望まれる。
- 2) 今年より教育課程の移行期に当たり、「総合的な学習の時間」及び「選択教科」の実施に向けての研究に費やされる教官の負担には多大なものがある。特色ある学校づくりを推し進めるに当たっての新しい取り組みを模索し、実践をしていくための研究・研修にも多くの時間を裂かなければならない現状である。大学教官らの協力を得て、TT（team teaching）を採用するなどして実りのある内容にしていかねばならない。
- 3) 現職の教官が子どもを見る眼を豊かにすること、いいかえれば人間認識を幅広く、深いものにすることが今ほど大切な時ではないと考える。不登校・いじめ・ストレス等々、生徒をめぐる状況は大変である。質の高い論議を通して教師集団としてそれらを克服する展望を見出すことができるものと確信している。そのためには、教官の持ち時間の削減及びそれに伴う措置が必要である。
- 4) このように学校教育をとりまく状況は、まことに厳しいものがある。我々教師集団が、これらの事象すべてに対処していくには、十分な手立てが必要である。そのためには、人的環境の整備を掲げることができる。教頭定員の別枠化、および内地留学教官にともなう常勤講師の配置、持ち時間軽減のための非常勤講師枠の拡大が急務である。これにより少しはゆとりある職場とができる。

4. 施設・設備

[現状の説明]

1) 施設・設備の充実について

- (1) 本校各教科では、それぞれに適した特別教室、及び研究室（準備室）をもっている。その他、コンピュータ教室、マルチメディアシステム教室、蔵書数約4万冊をもつ学校図書

館、附属中学校の歴史的資料等を保存する資料室等がある。また、ビオトープとして充実してきた学校園、里山・古墳等を有していることは特筆すべきものである。

- (2) 教育実習生の控室が他にないために、やむをえず小体育館を使用している。そのため、実習期間中は、体育の授業と部活動に支障をきたしている。さらに、実習生の教材研究等の充実を図るためにも、研修室や教材作成室等も必要である。
- (3) 生徒数約500人に対する運動場の面積は7500m²である。直線距離で思い切って100mを走りきることができない現状である。体育大会や部活動を行うに当たって決して十分であるとはいえない。生徒のたくましい体づくりのためにも運動場の拡張を実現してもらいたい。
- (4) 現在の障害児学級校舎は大学の敷地内にある。1963年から1967年の間に建てられた木造校舎で老朽化が進み、安全面に欠け、全面改築の時期にきている。普通学級との交流においても、その都度、奈良市内を車で移動しなければならず、教育的効果を十分にあげることができない。このような意味からも障害児学級の本校への移築を強く望むものである。
- (5) その他、校庭面積が狭く、車で来校される方々の駐車場が極めて手狭で全校P T Aを行うときや研究会等で来客が多いときには、必要駐車台数にほとんど対応できない状況にある。

このように、附属中学校の施設・設備の充実については、附属学校としての使命を果たす観点からも、生徒の健やかな成長を願って、より一層ゆきとどいた教育を進めるためにも、関係施設・設備を改善・充実したものにしていかなければならない点が多くある。

[点検評価と改善の方策]

- 1) 教育実習生控室の建設は、実習生の教材研究にとって必要な要件である。毎年受け入れている教育実習生は約80名で、十分に教材研究や実習に使用できるための控室や、実習後の批評会を行う教室、また学年集会や学年P T Aを行うに際しても適当な広さの教室を早急に設置が急務である。やむを得ず、各教科の特別教室を使用しているが、時間的制約を受けたり、生徒の活動する場所が奪われているなどの観点からも、適切な面積をもつ多目的に使える部屋を早期に設置していただくことが附属学校としても急務である。
- 2) 成長盛りの中学生がたくましいからだに鍛えるには、グラウンドの拡張して、ゆったりと体育的活動ができるようにしていくことが必要である。生徒数500名余りを有する本校の運動場で、体育授業時や体育大会では100mの距離を走るにも、その走路を運動場を斜めにとらなければならないことは、日ごろの授業や体育大会において十分な活動が制約されたり、安全部での指摘もある。また、周辺のフェンスも低いために、ボールが飛び出すなどの危険性が常にあり、隣家より苦情



があり、早期に周辺のフェンスを高くして、生徒たちが安心して存分に球技の体育活動ができるよう改善する必要がある。

3) プールについては、設置されてより多年が経ち、壁面の各所に傷みが目立ち、安全性に欠けるようになってきている。また、設置されている位置が運動場より一段低い場所にあって、教官室や他の場所からも見通せず、緊急の場合の心配がある。また、運動場の改修とともに、外部からも安全性を確認できる位置に移築することが必要としている。

4) 附属中学校の障害児学級は、いまだに本校から離れた（大学がある高畠団地内）ままであり、これは障害児学級の生徒にとっては勿論のこと、普通学級の生徒にとっても教育的に極めて不幸な状況である。早急に本校への移転・改築することにより、普通学級との共同・交流教育が日常的に行なうことが可能になり、障害をもつ子どもたちにお一層行き届いた教育を推し進めることができる。

5) その他、新教育課程の実施に当たって、選択学習の履修に伴い、生徒自らの意志と意欲で選択し、それぞれの教科等に取り組んでいるが、全校的に実施すると、とても少人数による選択学習を行う教室を確保することができない現状である。そこで、現在、1階教官玄関の横にある校務員室を事務室に転用することにより、現在の事務室を学習相談室や会議室、または生徒会室などとして活用することができる。いずれも予算措置を伴うものであり、附属中学校が教育研究や教育実習を一層推進していく上で避けられない要件である。

5. 教育実習

[現状の説明]

附属学校の重要な使命の一つとして、教育実習生を指導するということがある。本校では、このことに関しては、その意義や目標・実習生の基本的心得等を次のように確認して、指導にあたっている。

1) 教育実習の意義

教育実習は、教育の理論と実践を有機的に結合させる実地研究の場であり、大学の講義では得ることのできない教育的諸能力を集中的に身につけ、教師たるに必要な基盤を確立するための実践的体験である。そのために必要な講義等を附中の実践を踏まえて行っている。

2) 教育実習の目標

- ・教育理論を教育規場に適用して、主体的に再構成する能力を養う。
- ・教育に携わる仕事全般にわたり、その認識を深める。
- ・生徒を指導するに当たっての必要な専門的知識や技能を習得する。
- ・授業の観察を通して、その構成や展開の仕方等の在り方を把握する。
- ・教職についての自覚と責任感を高める。

これらの目標の達成のために、実習前の講義及び、教科別の事前指導の時間において、身に付けておかなければならぬ教科の本質論や授業記録の取り方等、実習後に授業を振り返ったときに再現できる授業の見方等に関して事前に指導している。

3) 教育実習生の基本的心得

教育実習は生きた教育への参加である。単なる単位習得の形式であってはならない。教育への

情熱をもち、熱意をもって実習に取り組むことが基本的前提である。また、教育実習において実習生が立ち向かうのは、かけがえのない生きた人格をもった生徒である。実習活動は、やり直しのきかない結果を個々のあるいは集団としての生徒に残すことから毎日毎時間、教育の本質にせまるきびしきが要求されることの指導を行っている。

[点検評価と改善の方策]

- 1) 教育実習の実施において、生徒の学校生活のリズムをそこなうことがあってはならない。学校の教育方針と教育計画にもとづいて実習指導を進めているが、経験がほとんどないためにある程度の支障がでてくるのはやむを得ないことである。しかし、そのようなことを最小限に止めるために、教材研究及び事前の指導案づくりに多くの時間をかけて、その指導に当たっている。
- 2) 教育実習において、実習生は教育実践の主体として教育の実際に関与する。生徒は実習生の単なる手段とされてはならない。すぐれた教育実践に向けて努力を傾ける誠実さを必要とするなどを今後も強調して、大学の指導教官共々に実習生指導を行っていくことが大切である。
- 3) 教育実習は、教師として生きようとする自分の在り方を問う機会である。教師の自己成長なしには教育活動は不毛である。また、生徒とともに自らの成長をめざすことが実習生にとっても重要な課題である。このことを絶えず意識して取り組むように追求している。
- 4) 教育実習のあり方、特に事前指導について上記のほかに、以下のようないくつかの事項についても今後、特に留意して指導に当たる努力を重ねていくことが大切である。
 - ・教育実習生が実習前に身につけておかなければならぬ「教育理論」、「教科の本質論」や、「生活指導理論」等々の基礎・基本について大学と附属の教官が協力・共同して明らかにし、事前に指導しておくこと。
 - ・大学・附属の教官が協力・共同して、教育実習生となる学生の人間教育・生活指導内容・方法を探究し、実習前にそれを実践しておくこと。
 - ・教員養成をめぐって大学・附属の教官が協力・共同して、実習環境を整備していく必要がある。また、それぞれの自助努力も急務である。

6. 地域社会への寄与

[現状の説明]

1) 教育研究に関して

附属中学校における教科・教科外活動における研究実践は、毎年校内研修を通して点検し、実践を深めている。学校全体として特別な取り組みがある年度以外では、教育研究会を開催し、授業公開と研究協議や講演会等を行っている。同時に、研究の成果は研究紀要に掲載して全国の国立大学附属学校園等に配布して、その取り組みを紹介している。教育研究会については、県下の公立中学校にも案内をして広く参加を呼びかけて、本校が取り組んできた教育活動の成果を実践発表して公開している。

2) 県・市教育委員会主催の教科研究会への参加

県や市教育委員会が主催する各教科等の研究会や部会等に参加して研究発表を協議を行い、本校の教育研究の実践を紹介している。また、公立学校から求められている現代的な課題や意

見を真摯に受けとめて、これに応えうる先駆的に研究を実践していく努力をして本校から発信できる情報を提供している。

3) 公立中学校との情報交換会への参加

本校は、地域的には奈良市教育委員会が催す協議会である生徒指導部会や進路指導部会等の教科外の会合に積極的に参加し、附属中学校の情報を提供するとともに、地域としてともに必要な情報を共有し合って、子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるよう、指導上の課題等を明らかにして地域の学校のひとつとして取り組んでいる。

4) 地域住人への施設の開放

本校は、広域の校区をもっていて、身近な地域住民との交流の機会は決して活発であるとはいえないが、地域の少年スポーツ団や保育園の運動会、また自治会における会場の提供等を行い学校を物理的な面で開放している。また、本校の体育祭や文化の集い等の発表については、学校周辺の方々にもお知らせを行っている。このような機会に本校の生徒や教育について、意見や要望を聞く機会としている。

5) 佐保幼稚園との交流会

思春期にある中学三年生と本校の近くにある佐保幼稚園の園児との交流をはじめて3年目になる。多感な年代である中学生たちが、純真無垢で幼い園児たちのことばに耳を傾けたり、優しく手と手をとりあって園児の心を素直な気持ちで受けとめ、とともに一時を過ごす体験を共有している。このような取り組みを通して、異年齢の人に接するときの誠の心や真の優しさを学ぶことができて、共によい体験学習となっている。今後もこのような機会を積極的にもつことを継続していくことの意義を実感している。

6) 校区地域のクリーンキャンペーン活動

ここ数年、附属中学校から佐保川周辺にかけての本校生徒の通学路及び、その周辺に当たる場所を3～4グループの班に分かれて清掃美化活動を行っている。「クリーンキャンペーン」と称して、二学期に整美部や環境委員の生徒らとともに、ボランティアとして参加する生徒も募って行っている。また、この活動を本校のPTAからも全保護者に案内を出すなどしての呼びかけも行って、それに応えてくださる保護者の方々及び教官も加わって毎年100名程度のメンバーで実施している。

[点検評価と改善の方策]

1) 本校の教育研究や教育実践については、それぞれの年度における研究の成果を紀要にまとめて校外の場で研究発表を行ったりして公表している。また、校内研修において講師派遣を要請されることもある。このような機会を与えられることは研究学校としての本校の成果を評価してもらっていることと捉えている。今後は、本大学においても、大学教官らの研究とともに発表できる機会を設定していくことが望まれる。附属中学校における数々の教育実践を紹介できる場を多くして、本県の教育推進を奈良教育大学及び附属学校で支えていくという活動を一層推進していくことが本大学及び附属中学校に課せられた使命として、これに応えていくことが望まれる。

2) 生徒たちの日常の生活におけるしつけや、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、公衆道徳などが欠如している場面を目にすることが多くなってきていている。子どもの教

育や人格形成に対して責任を負うべき家庭や地域の教育力が低下している。これらの教育を学校が担っている現実がある。PTA活動や地域との交流の場において、希薄になってきている子どもたちの心を耕すことが必要である。そのためには、学校においては、保護者や地域との結びつきを一層強化して、組織的・計画的に地域における社会体験や自然体験を進める手立てを講じて、家庭や地域の教育力の充実を支援していくことが望まれる。

- 3) 子どもたちには、さまざまな学校教育を通して、社会の中で生きていくための基礎・基本を身に付け、学校生活において試行錯誤しながらさまざまな体験を積み重ねる活動を行ってきた。しかし、生徒の中にはゆとりをなくしている者もいる。心身ともに健全な人格をもった生徒を育てていくためには多くの教育上の課題をかかえている。これから始まる「総合的な学習の時間」における取り組みにおいて、地域住民の人々がもっている専門的な力を借りて、学校側から見てきた視点を変えて生徒たちに語りかけてもらうことにより、知的な学力よりも、時代を超えて変わらない価値ある文化や人間性を培っていく教育を推進していくことが望まれる。
- 4) 本校の校区が大きく、卒業生の保護者との結びつきは強いものがあり、いろいろな声を聞く機会があるが、学校近隣の地域住民との交流が少なく、学校の地域に対する貢献度も小さい。今後は、地域住民の声を学校に反映させて一層開かれた学校にしていくために、学校評議員として参加してもらうなどの学校側からの積極的な呼びかけの手だても必要である。